

第4次八尾市地域福祉計画 進捗状況（アウトカム指標・アウトプット指標一覧）

資料1

基本目標と実行計画	項目	令和5年度実績値	令和6年度実績値	令和7年度実績見込値	令和10年度目標	まとめ
基本目標1 身近な地域でつながり支え合う基盤づくり	地域での福祉活動が活発だと思う市民の割合（八尾市民意識調査より）	29.7%	32.4%	37.4%	60.0%	
(1)地域福祉への意識、関心の啓発・醸成	さまざまな人がつどい学べる場の修了者数	74人	75人	94人	100人	シルバーリーダー養成講座・市民後見人養成講座・ボランティア講座といったさまざまな人がつどい学べる場がある中で、各講座への参加を進めるだけでなく、修了者が講座内容に限らずにおせっかい人材として活動いただけるよう、分野を超えた連携が必要である。
(2)地域力向上に向けた支援	八尾市地域福祉推進基金事業助成金活用件数	7件	10件	10件	20件	福祉人材育成事業である「デジタルサポーター養成講座」の受講生が、基金を活用するなど新たな地域福祉活動のきっかけとなっている。助成期間終了後（最長3年）の活動の継続・維持のためには、運営費確保の課題がある。
(3)見守り・早期発見のしくみづくり	見守り活動への協力事業者数	658件	564件	574件	745件	協力事業者に対し、十分なフォローアップができていないため、再度事業の目的等を周知する必要がある。また、新規登録を増加させるため、未登録事業者に対して積極的に事業をPRしていく。
	「災害時要配慮者支援指針」に基づく同意者リスト活用小学校区数	5小学校区	3小学校区	4小学校区	28小学校区	地域の実情に即した同意者リストの活用方法について、関係課と連携しながら地域とともに検討し、同意者リストの地域への提供を進めている。また、同意者リストを活用して、平常時からの見守りを通じた地域づくりを推進するため、民生委員児童委員協議会と協議している。
基本目標2 多様な主体の参加支援と連携・協働の推進	地域活動や市民活動に参加した経験がある市民の割合（八尾市民意識調査より）	40.5%	43.3%	38.2%	60.0%	
(1)幅広い市民の参加促進	地域資源マップ登録件数	321件	321件	135件	400件	福祉委員会が主催で実施する活動のみの掲載に変更したため、令和7年度実績見込値は減少した。コロナ禍を経て活動しなくなった団体等もあり、どこまでの範囲の情報を把握し、地域資源マップとして提供していくのが課題。
(2)地域福祉の担い手のすそ野拡大	地域の福祉活動に関わっているボランティアセンターにおける福祉ボランティア登録者数	1,334人	1,382人	1,450人	1,600人	地域貢献などのボランティア意欲のある個人や団体等が、地域でボランティアとして活躍できる仕組みを探り、そのコーディネートを行っていく必要がある。今年度は、若年層への福祉教育の推進を重点課題とし、特に、ボランティア体験プログラムを通じて、小中学生向けプログラムの充実、体験施設の拡大、積極的な広報等に取り組み、学校や社会福祉施設と社協ボランティアセンターとの関係性が深まり、福祉教育の推進に寄与した。
	市民後見人バンク登録者数	34人	36人	46人	60人	70歳の定年要件がある中で、登録者数は微増で推移しており、令和7年度は、市政だよりへの特集記事の掲載や全戸配布のエンディングノートで取上げるといった広報の効果もあり、現在、10名が養成講座を受講している。
(3)多様な主体との連携強化	地域内のさまざまな主体での会議回数（高齢者、障がい者、学校園等、保育所（園）、児童に関する地域内施設等）	69回	75回	72回	82回	地域住民による主体的なまちづくり（高齢化や定年の延長等に伴い、地域活動の担い手が不足）が進むよう、地域内の団体・施設・NPO等が情報共有を図り、連携体制を構築・強化できるよう支援する。
基本目標3 身近な地域で支援が届くしくみづくり	つなげる支援室で支援調整などを行い最終した割合	-	-	61.0%	80.0%	
(1)地域の権利擁護の推進	権利擁護に関する相談件数（チーム派遣・個別相談・専門相談・市民後見人相談の合計）	465回	719回	829回	600回	権利擁護センターへの相談件数は増加傾向であり、センターの認知度も向上し、権利擁護の推進に寄与している。限られた人員等の中で増え続ける相談に対応するためにも、センターの役割・機能について検討する必要がある。
	市民後見人の受任件数	7件	10件	9件	20件	毎年数件の受任がある一方で、被後見人の死亡等により受任件数はほぼ横ばいとなっている。引き続き、専門職後見人からのリレー案件（後見人として専門職から市民後見人へ引き継ぐこと）の促進など、市・社協が連携して取り組む。
(2)生活困窮者への支援	就労支援対象プランを作成した者のうち、就労開始または増収につながった者の割合（率）	-	-	38.2%	60.0%	生活支援相談センターの支援内容を見える化し、相談から自立支援を盛り込んだプランにつながる件数を増やす取り組みを進める。
(3)災害時要配慮者への支援づくり	「災害時要配慮者支援指針」に基づく同意者リスト活用小学校区数	5小学校区	3小学校区	4小学校区	28小学校区	基本目標1（3）と同じ。
(4)支援機関協働による地域生活課題を解決するしくみづくり	つなげる支援室で支援調整などを行い最終した割合	-	-	61.0%	80.0%	課題がある人・世帯が、地域での生活を継続できるよう八尾市社会福祉協議会や社会福祉法人、民間企業、地域の住民団体等と連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援を行い、孤立させない地域づくりを進める。